

# 「高齢者の権利擁護を考える集い」開催要綱

1 **主題** 「介護を支える側にとっての課題とは」～在宅ケアを支えるために～

## 2 目的

高齢者虐待防止法が施行され10年以上経過したが、国が毎年実施している市町村を対象とする調査によると、高齢者虐待に関する通報・相談等は後を絶たない状況にある。

そのため、虐待の傾向と発生要因、未然防止のための地域における関係者・機関に期待される役割とネットワークの重要性について理解と認識を深め、高齢者の権利擁護を図るため、「高齢者の権利擁護を考える集い」を開催する。

3 **主催** 北海道

4 **開催日時** 平成29年12月18日（月） 13時00分～17時00分

5 **開催場所** かでる2.7 大ホール（札幌市中央区北2条西7丁目）

## 6 参加対象者

市町村職員、地域包括支援センター職員、子育て支援拠点職員、介護保険法及び老人福祉法に基づく施設・居宅サービス事業所等職員、老人（在宅）介護支援センター職員、社会福祉協議会関係者、法曹関係者、民生委員、人権擁護委員、（総合）振興局職員、一般道民 等

7 **定員** 500名

8 **参加費** 無料

## 9 参加申込み手続き

### （1）市町村

市町村は、「高齢者の権利擁護を考える集い参加申込書」（様式1）により、市町村職員、地域包括支援センター職員、子育て支援拠点職員、介護保険法及び老人福祉法に基づく施設・居宅サービス事業所等職員、老人（在宅）介護支援センター職員、社会福祉協議会関係者等に周知・出席とりまとめを行い、各（総合）振興局あて提出する。

### （2）（総合）振興局

各（総合）振興局保健環境部社会福祉課は、市町村から提出された様式1を様式2にとりまとめるとともに、振興局からの参加者も含めて、道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課（以下、「高齢者保健福祉課」とする。）に提出する。

### （3）札幌市及び関係団体・機関

札幌市及び関係団体・機関（道社協、民児連、弁護士会、法務局等）は、参加者をとりまとめの上、直接、高齢者保健福祉課あてに様式2を提出する。

（4）その他 高齢者保健福祉課への直接申込みも可能とする。

## 10 申込期日

（総合）振興局、札幌市及び関係団体・機関は、平成29年12月11日（月）までに、様式2を高齢者保健福祉課あて提出する。なお、申込期日後は、高齢者保健福祉課で対応する。

## 11 問合せ先

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目／電話 011-231-4111（内線）25-665

12 **プログラム** 裏面のとおり

| 時 間             | 内 容  | 備 考   |
|-----------------|--|---|
| 12:00～<br>13:00 | 受付   |   |
| 13:00           | 開会   |   |
| 13:05           | 開会挨拶   | 北海道保健福祉部<br>少子高齢化対策監 佐藤 和彦  |
| 13:10～<br>13:30 | 北海道高齢者総合相談・虐待防止<br>センター説明<br>「道内の高齢者虐待について」<br>・近年の特徴と困難事例への<br>対応 | 北海道社会福祉協議会<br>生活支援部権利擁護課<br>課長 高橋 修一 氏  |
| 13:30～<br>14:20 | 講演<br>「高齢者虐待を防止するために」<br>～高齢者虐待の傾向と発生要因～                           | 北海道高齢者虐待防止推進委員会委員長<br>石川 秀也 氏   |
| 14:20～<br>14:35 | 休憩   |   |
| 14:35～<br>15:20 | 講演<br>「高齢者介護をめぐる新たな社会<br>課題『ダブルケア』」                                | 一般社団法人ダブルケアサポート<br>代表理事 東 恵子 氏  |
| 15:20～<br>15:30 | 休憩   |   |
| 15:30～<br>17:00 | シンポジウム<br>「地域で高齢者虐待を<br>防止するために」                                   | 【コーディネーター】<br>○ 北海道高齢者虐待防止推進委員会委員長<br>石川 秀也 氏<br>【シンポジスト】※五十音順<br>○ 札幌ことぶき法律事務所 弁護士<br>井川 寿幸 氏<br>○ 北広島市保健福祉部<br>高齢者・障がい者相談担当<br>社会福祉士<br>五十嵐 陽子 氏<br>○ 一般社団法人ダブルケアサポート 理事<br>植木 美子 氏<br>○ 旭川市永山地域包括支援センター<br>精神保健福祉士<br>高橋 通江 氏<br>○ 一般社団法人北海道介護支援専門員協会会長<br>村山 文彦 氏 |
| 17:00           | 閉会   |   |